

平成 26 年（行ウ）第 239 号, 第 272 号

原告 A
B
被告 西東京市

証 拠 説 明 書 2

平成 26 年 8 月 21 日

東京地方裁判所民事第 51 部 御中

原告 A 印
 B 印

号 証	票目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立 証 趣 旨	備考
甲 12	陳述書 原本	26.8.21	B	原告 B が平成 25 年 7 月 21 日執行の参議院議員選挙東京選出選挙において実際に投票を行ったこと。犬丸勝子に対し、特徴のある投票を行ったこと。開票立会において、不本意ながら捺印したこと。選挙管理委員会職員が裁判に訴えることは妨げられないと発言したこと。上記を明らかにする。	
甲 13	山口あずさと原発ゼロにする会ブログ (2013.7.21) http://rollienne.jp/	2013.7.21	A	開票立会人説明会に参加し、直接の根拠法が見当たらないにもかかわらず、写真撮影の禁止の通告を受けた事実を明らかにする。	
甲 14	山口あずさと原発ゼロにする会ブログ (2013.7.29) http://rollienne.jp/	2013.7.29	A	開票立会に際し、現職市議が多数参加していたことを明らかにする。なお、現職市議の氏名は、被告 西東京市選管に電話で確認したものを掲載した。	
甲 15	山口あずさと原発ゼロにする会ブログ (2013.8.11) http://rollienne.jp/	2013.8.11	A	公文書不開示決定通知書が届いた時点での経緯を明らかにする。	

甲 16	山口あずさと 原発ゼロにする会ブログ (2013.8.15) http://rollienne.jp/	写し	2013.8.15	A	公文書不開示決定に対する異議申し立てを行った経緯を明らかにする。	
甲 17	山口あずさと 原発ゼロにする会ブログ (2012.12.19)) http://rollienne.jp/	写し	2012.12.19	A	原告 A が選挙の公正さに疑問を抱き始めた経緯を明らかにする。	